

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成27年8月31日
【事業年度】	第13期(自平成26年6月1日至平成27年5月31日)
【会社名】	モバイルクリエイイト株式会社
【英訳名】	Mobile Create Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 雄司
【本店の所在の場所】	大分県大分市賀来北二丁目20番8号
【電話番号】	(097)576-8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岐部 和久
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市賀来北二丁目20番8号
【電話番号】	(097)576-8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岐部 和久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
売上高 (千円)	1,142,915	1,813,764	2,828,474	4,233,903	5,234,260
経常利益 (千円)	75,653	332,159	514,782	785,058	1,328,305
当期純利益 (千円)	41,345	183,051	314,123	493,493	1,112,316
包括利益 (千円)	38,097	187,132	320,720	499,157	1,174,089
純資産額 (千円)	545,409	732,542	1,573,631	3,355,584	4,443,986
総資産額 (千円)	1,471,188	1,832,379	2,768,530	5,085,902	7,081,176
1株当たり純資産額 (円)	34.60	46.47	75.26	143.96	189.70
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.62	11.61	17.04	22.49	48.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)			16.82	22.39	47.97
自己資本比率 (%)	37.1	40.0	56.8	65.5	62.0
自己資本利益率 (%)	7.9	28.6	27.2	20.1	28.8
株価収益率 (倍)			38.5	33.6	16.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	290,825	190,757	215,991	903,761	24,247
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	104,230	302,042	230,150	453,023	1,590,278
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	384,720	123,530	474,605	1,051,477	287,477
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	203,205	215,450	675,896	2,178,111	899,557
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	57 〔4〕	63 〔9〕	83 〔11〕	114 〔18〕	160 〔26〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第9期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第10期においては、潜在株式(新株予約権)は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 当社は、平成24年12月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第11期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第9期及び第10期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため、記載しておりません。

5. 当社は、平成24年10月1日付で、普通株式1株につき普通株式200株の株式分割を、平成25年3月11日付で、普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を、また、平成26年8月1日付で、普通株式1株につき普通株式4株の株式分割を行っております。当該株式分割が第9期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
売上高 (千円)	1,323,533	1,842,028	2,877,948	4,196,980	5,131,871
経常利益 (千円)	107,605	345,068	539,644	772,721	573,622
当期純利益 (千円)	60,290	190,777	331,234	485,879	364,217
資本金 (千円)	113,525	113,525	373,709	1,004,085	1,004,678
発行済株式総数 (株)	3,941	3,941	5,227,000	5,789,000	23,157,600
純資産額 (千円)	564,354	759,212	1,617,412	3,391,751	3,687,205
総資産額 (千円)	1,481,858	1,843,414	2,788,782	5,105,220	6,286,818
1株当たり純資産額 (円)	35.80	48.16	77.36	145.52	157.02
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	20 ( )	5 ( )
1株当たり当期純利益 金額 (円)	3.82	12.10	17.97	22.15	15.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)			17.74	22.05	15.71
自己資本比率 (%)	38.1	41.2	58.0	66.0	57.8
自己資本利益率 (%)	11.3	28.8	27.9	19.5	10.4
株価収益率 (倍)			36.5	34.1	49.1
配当性向 (%)				22.6	31.8
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	57 〔4〕	63 〔9〕	83 〔11〕	110 〔18〕	147 〔26〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の1株当たり配当額は記念配当であります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第9期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第10期においては、潜在株式(新株予約権)は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 当社は、平成24年12月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第11期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第9期及び第10期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため、記載しておりません。

6. 当社は、平成24年10月1日付で、普通株式1株につき普通株式200株の株式分割を、平成25年3月11日付で、普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を、また、平成26年8月1日付で、普通株式1株につき普通株式4株の株式分割を行っております。当該株式分割が第9期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成14年12月	大分県大分市に、システム開発及び販売を目的として、当社を設立
平成15年4月	ASP動態管理システム「モバロケ」の販売を開始
平成17年5月	トラック運行管理システム「モバロケ+」を開発、販売を開始
平成17年10月	タクシー配車システム「新視令」を開発、販売を開始
平成18年4月	品質マネジメントシステム(ISO9001:2000)認証取得
平成20年1月	「新視令」をフルモデルチェンジクラウド方式を採用した「新視令」を開発、販売を開始
平成20年3月	NTTドコモの電子マネーiDの決済システムを開発、販売を開始
平成21年5月	移動通信事業者からの回線卸業務や課金システムの構築運用等のMVNO事業を開始
平成21年11月	携帯電話のパケット通信網を利用した業務用IP無線システム「ボイスパケットトランシーバー」を開発、販売を開始
平成22年2月	福岡営業所開設
平成22年5月	携帯電話による配車予約システム「モバイルコール」を開発、販売を開始
平成22年6月	子会社 株式会社M.R.Lを設立
平成23年7月	東京営業所開設
平成24年12月	東京証券取引所マザーズ及び福岡証券取引所Q-Boardに上場
平成25年3月	子会社 沖縄モバイルクリエイイト株式会社を設立
平成25年5月	沖縄本島IC乗車券システムの開発事業者に選定
平成25年9月	NTTドコモの法人向けパケット対応トランシーバサービスの対応機種として端末納品を開始
平成25年12月	東京証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所本則市場に市場変更
平成26年10月	関西営業所開設
平成26年10月	子会社 株式会社トランを設立
平成26年12月	東北営業所開設
平成27年1月	株式会社石井工作研究所を持分法適用関連会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社（株式会社M・R・L、沖縄モバイルクリエイイト株式会社、株式会社トラン）及び持分法適用関連会社1社（株式会社石井工作研究所）の合計5社より構成されております。当社は、携帯通信のインフラを活用した移動体通信網及びGPSを活用した移動体管理システムを提供するMVNO（仮想移動体通信事業者（注1））であり、主にトラック運送事業者の物流業者、タクシー事業者やバス事業者の道路旅客運送業者等（以下、「取引事業者」という。）に対して、パケット通信網を利用した音声通話システムや動態・運行管理システム、タクシー配車システム等を提供しております。

移動体管理システムの開発・販売及びこれらに付随する通信・クラウドサービスの運用及び保守に関する業務等をワンストップで提供することを強みとしており、販売時における収入であるフロービジネスだけでなく、継続的なサービスの提供による利用料等の収入が得られるストックビジネスを事業の柱として安定的な収益獲得を目指しております。

当社グループの報告セグメントは、移動体通信事業一つであります。売上区分につきましては、システムの販売収入である「アプライアンス」、販売したシステムを利用するにあたり発生する通信インフラやサービスの利用料等の収入である「モバイルネットワーク」、販売したシステムの機器保守やソフトウェアの変更等の収入である「カスタマサービス」に区分しております。

フロービジネス：「アプライアンス」

ストックビジネス：「モバイルネットワーク」、「カスタマサービス」

#### (1) 売上区分について

##### アプライアンス

当社グループにおいては、自社開発システムを取引事業者に対して販売したもの及び受託開発をアプライアンスとして区分しております。

販売については、自社販売だけでなく代理店網を活用して販売しており、連結子会社である株式会社M・R・Lにおいては、取引事業者に対してシステムのレンタル・リースを行っております。また、生産においては、自社に生産機能を持たず、機器の生産・組立は外注とすることで、販売状況に応じた生産に対応しております。

##### モバイルネットワーク

当社グループが提供する移動体通信網や移動体管理システムに係る月額利用料収入をモバイルネットワークとして区分しております。

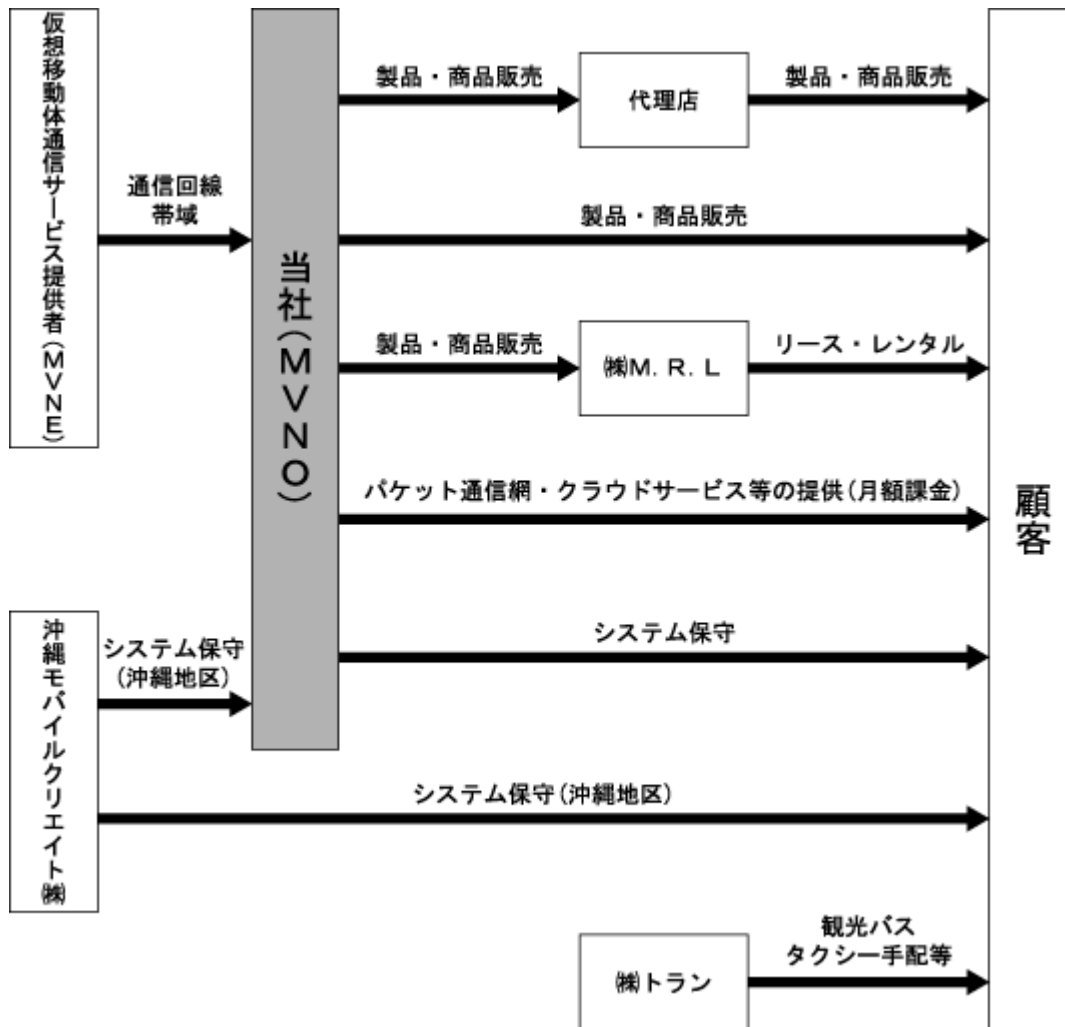
当社が提供するシステムの多くはインフラ媒体として、3Gネットワーク(注2)によるパケット通信を利用するため、利用する通信キャリア(MNOやMVNE)(注3)に対して通信料等が発生します。当社は、サービス提供に係るサーバやインフラ設備機器等の投資コストの分散化を図るため、システム販売時に主に5年から7年の利用契約を取引事業者と締結し、定額制により月額利用料を収受しております。

##### カスタマサービス

当社グループが提供するシステムは、継続的に保守管理を必要とすることから、端末1台当たりの保守料を毎月定額で収受するほか、機器の修理やソフトウェアの設定変更等の有償サービスを行っており、カスタマサービスとして区分しております。

なお、代理店や取引事業者からの問合せに対応するために、24時間体制のコールセンターを設置しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(2) 当社グループ主要製品について

ボイスパケットトランシーバー

株式会社NTTドコモのFOMAパケット通信網を利用した音声通話システムであります。従来の業務用無線と比べて基地局用無線設備やアンテナ等の基地局設備が不要となり導入時の費用が抑えられ、免許等の許認可が不要となることから導入計画から運用開始までの期間が短縮できます。携帯通信網を利用することで、サービス提供エリアは日本全国人口カバー率100%であり、従来の業務用無線の圏外やビルの谷間などの不感知帯の問題を解消し、無線のメリットである即時通話と一斉通報通話の機能を有しております。

また、通話機能と合わせてGPS受信機能を内蔵していることから、タクシー配車システム、動態管理システム及び運行管理システムの端末として活用されております。

新視令

GPSとCTI(注4)の連携により、住宅地図から利用者の位置と車両を的確に把握し、ワンクリックで自動配車を可能にしたタクシー配車システムであります。タクシー利用者から配車センターへ電話がかかると、瞬時に電子住宅地図の画面上に当該利用者の位置や氏名、住所等の情報が表示され、同時に当該利用者に対し一番近い車両に自動で配車指示がなされる仕組みとなっております。配車センターの作業簡素化により、配車効率の大幅なアップに貢献しております。

また、タクシー利用者向けにタクシー配車アプリを開発し、提供しております。

## モバロケ

クラウドサービスにより、車両の位置や動態情報をパソコンやモバイル端末の地図上に表示できる動態管理システムであります。一定時間経過時等に、車両情報が3Gネットワークによるパケット通信を利用してクラウド上に設置されたサーバに集められ、インターネット経由で取引事業者のパソコン等の地図上に車両位置や動態が表示される仕組みとなっております。主に運送業界において輸送の効率化によるコスト削減や安全管理の目的等に利用いただいております。

## バスロケーションシステム

車両位置や動態の監視等の運行管理を行うバス事業者向けの運行管理システムであります。当システムにて収集した車両位置や動態等は、モバロケ同様に当該事業者のパソコン等に表示されると同時に、バス停留所に設置された表示盤にバス車両の接近情報として表示されます。また、バス利用者においては、スマホアプリ対応のポータルサイトを提供することで、バス路線の検索、現在いる場所からの最寄りのバス停検索等、バスの運行に関する情報を得ることが可能となっております。

## 電子決済システム

複数種類の電子マネー又はクレジットカードでバスやタクシーの乗車料金の支払いが可能なマルチ決済端末であります。電子マネーには非接触型ICカード技術方式FeliCa（注5）を利用しており、カードリーダーやレシート発行機が一体となった、車両にも搭載が可能な決済端末となっております。

なお、この電子決済端末を使ったシステムの運用においては、当社が電子マネー発行会社との代表加盟店契約やクレジット会社との加盟店契約等を締結しております。

## 用語の解説

用語	解説・定義
（注1） MVNO （仮想移動体通信事業者）	Mobile Virtual Network Operatorの略。携帯電話などの物理的な移動体回線網を自社では持たず、実際に保有する他の事業者から借りて、自社ブランドで通信サービスを行う事業者のこと。
（注2） 3Gネットワーク	第3世代(3G)携帯電話の通信ネットワークのこと。特に、3Gの高速データ通信を利用したインターネットへのアクセス手段としての携帯電話網を指す。
（注3） MNOやMVNE	MNOとは移動体通信事業者（Mobile Network Operator）の略で、携帯電話などの物理的な移動体回線網を自社で保有し、通信サービスを提供する事業者のこと。 MVNEとは仮想移動体通信サービス提供者（Mobile Virtual Network Enabler）の略で、MVNOとの契約に基づき、当該MVNO事業の構築を支援する事業を営む事業者のこと。
（注4） CTI	CTIとは、電話をコンピュータシステムに統合する技術。顧客の電話番号から顧客情報をデータベースに照会し、顧客情報をパソコン画面に表示する。
（注5） FeliCa	ソニー株式会社が開発した非接触型ICカードの技術方式で、ソニー株式会社の登録商標。非接触型ICカード内のID情報等を、電磁界や電波等を用いた近距離の無線通信によって情報をやりとりする技術によりリーダー・ライターとカード間で通信を行う。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社M・R・L	大分県大分市	20,000	移動体通信 機器のレン タル・リー ス	100.00	当社製品の販売 資金の貸付 役員の兼任4名 (うち当社従業員1名)
(連結子会社) 沖縄モバイルクリエイイト 株式会社	沖縄県那覇市	20,000	情報通信シ ステムの保 守・管理	100.00	沖縄県における当社シス テムの保守・管理委託 資金の貸付 役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)
(連結子会社) 株式会社トラン	東京都新宿区	50,000	観光タク シー・バス 事業及び定 額タクシー 事業	100.00	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)
(持分法適用関連会社) 株式会社石井工作研究所	大分県大分市	1,186,300	半導体関連 事業 不動産・建 築関連事業	32.69	

(注) 株式会社石井工作研究所は、有価証券報告書の提出会社であります。



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年5月31日現在

売上区分	従業員数(名)
アプライアンス	142 〔25〕
モバイルネットワーク	
カスタマサービス	
全社(共通)	18 〔1〕
合計	160 〔26〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務役員3名を除いております。臨時雇用者数(パートタイマー、他社から当社グループへの出向者、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は年間の平均雇用人数を〔 〕外数で記載しております。
2. 当社グループの報告セグメントは、移動体通信事業一つであり、売上区分別の従業員数を明確に区分できないため、合算した人数を記載しております。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が46名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用及び子会社の新設によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成27年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
147 〔26〕	37.9	3.4	5,034,748

売上区分	従業員数(名)
アプライアンス	131 〔25〕
モバイルネットワーク	
カスタマサービス	
全社(共通)	16 〔1〕
合計	147 〔26〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務役員3名を除いております。臨時雇用者数(パートタイマー、他社から当社への出向者、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は年間の平均雇用人数を〔 〕外数で記載しております。
2. 当社の報告セグメントは、移動体通信事業一つであり、売上区分別の従業員数を明確に区分できないため、合算した人数を記載しております。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 前事業年度末に比べ従業員数が37名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済財政政策や日銀による金融緩和策を背景として、円安・株高傾向が続き、企業収益と雇用情勢に改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、早期に売上高100億円を超過することを目標に積極的な投資を行ってまいりました。当社グループの従業員数（連結）は期首114名から期末160名へと46名増加し、営業拠点としては関西営業所と東北営業所を増設いたしました。新商品としては、業務用IP無線システム「ボイスパケットトランシーバー」の新型ハンディ機やタクシー配車システムのクラウド化をはじめ、IC決済事業やバスロケーションシステムの機能拡張等を開発してまいりました。グループ会社としては、100%子会社である株式会社トランを設立し、観光タクシー・貸切バスの手配業務及び定額タクシーの運営を開始するとともに、平成27年1月27日には株式会社石井工作研究所（証券コード：6314）の発行済株式総数の32.69%を取得し、同社を持分法適用関連会社としました。

上記のように積極的に投資活動をするなかで、当連結会計年度の経営成績については、新商品開発の遅れにより製品の販売開始時期が遅延し、売上高は期初計画を下回りました。また、受託開発案件である沖縄本島IC乗車券システム「OKICA」を開発、平成27年4月27日にグランド・オープンを迎え、モノレールに加えてバスでの運用を開始することができましたが、一部機能の要件定義遅延等により一時費用が発生したため、利益面においては、平成27年4月14日に公表した連結業績予想の修正値を下回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,234,260千円（前年同期比23.6%増）、営業利益は572,287千円（同28.9%減）、経常利益は1,328,305千円（同69.2%増）、当期純利益は1,112,316千円（同125.4%増）となりました。

当社グループの報告セグメントが移動体通信事業一つであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

売上区分につきましては、システムの販売収入である「アプライアンス」、販売したシステムを利用するにあたり発生する通信インフラやサービスの利用料等の収入である「モバイルネットワーク」、販売したシステムの機器保守やソフトウェアの変更等の収入である「カスタマサービス」に区分しております。

#### （アプライアンス）

主力製品である業務用IP無線システム「ボイスパケットトランシーバー」については、新型ハンディ機の開発遅延等により前年同期比で売上高を伸ばすことができなかったものの、タクシー配車システム、バスロケーションシステム、電子決済システムについては売上高を伸ばすことができました。

また、受託開発案件として、沖縄本島IC乗車券システム「OKICA」の開発にて売上高を伸ばしております。

この結果、当連結会計年度のアプライアンス売上高は3,942,585千円（前年同期比23.0%増）となりました。

#### （モバイルネットワーク）

累積契約台数は、前期末より約1万4千台増加し、約6万5千台となり、毎月の月額利用料等の収入が増加しました。

この結果、当連結会計年度のモバイルネットワーク売上高は1,003,028千円（前年同期比30.0%増）となりました。

#### （カスタマサービス）

累積契約台数が増加したことにより、定額の保守契約料や有償対応のソフトウェア変更等の収入が増加しました。

この結果、当連結会計年度のカスタマサービス売上高は288,645千円（前年同期比12.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ1,278,553千円減少し、899,557千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、24,247千円(前連結会計年度は、903,761千円の増加)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益1,328,305千円、仕入債務の増加671,592千円、減価償却費207,107千円等であり、主な減少要因は、売上債権の増加1,010,511千円、持分法による投資利益763,720千円、法人税等の支払額351,880千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、1,590,278千円(前連結会計年度は、453,023千円の減少)となりました。主な減少要因は、関係会社株式の取得606,080千円、無形固定資産の取得511,977千円、有形固定資産の取得417,584千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、287,477千円(前連結会計年度は、1,051,477千円の増加)となりました。主な増加要因は、短期借入金の増加500,000千円であり、主な減少要因は、配当金の支払115,304千円でありませ

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの報告セグメントが移動体通信事業一つであるため、生産、受注及び販売実績は売上区分ごとに記載しております。

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

売上区分の名称	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
アプライアンス	3,374,719	+63.5
合計	3,374,719	+63.5

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

売上区分の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
アプライアンス (機器販売契約)	2,053,051	60.7	563,143	76.0
アプライアンス (レンタル・リース契約)	22,124	38.5	228,943	16.3
合計	2,075,176	60.5	792,086	69.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 「アプライアンス(レンタル・リース契約)」の「受注残高」には、契約締結済みのレンタル及びリース契約のうち、未経過期間分のレンタル料及びリース料相当額を記載しております。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を売上区分ごとに示すと、次のとおりであります。

売上区分の名称	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
アプライアンス	3,942,585	+ 23.0
モバイルネットワーク	1,003,028	+ 30.0
カスタマサービス	288,645	+ 12.2
合計	5,234,260	+ 23.6

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
第一交通産業グループ	474,903	11.2		
株式会社NTTドコモ	461,523	10.9		

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「第一交通産業グループ」の販売高は、第一交通産業株式会社とその関係会社に対する販売を全て合算した金額を記載しております。

4. 当連結会計年度末におけるモバイルネットワーク及びカスタマサービス販売実績の基となる期末累計契約台数は、65,514台(前年同期比+26.6%)であります。

5. 当連結会計年度における第一交通産業グループ及び株式会社NTTドコモの販売実績の総販売実績に対する割合は10%未満であるため、記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、継続的に事業規模を拡大させていくために下記課題への対応が必要であると考えております。

#### (1) 営業展開について

当社グループは、業務用IP無線システム「ボイスパケットトランシーバー」を主力製品として、動態管理システム「モバロケ」、タクシー自動配車システム「新視令」、バス運行管理システム「バスロケーションシステム」、「電子決済システム」を物流業者や道路旅客運送業者を主要顧客として国内にて営業展開してまいりました。今後は、新規顧客層の開拓に努めるとともに、海外進出を促進してまいります。

#### (2) 新規サービスについて

当社グループは、ベンチャー精神を忘れずに積極的に新規サービスに取り組みます。顧客のニーズに合った新規サービスを展開することで顧客満足度向上に努めるとともに、当社の製品やサービスが、暮らしやビジネスをより良くより豊かなものにするように取り組んでまいります。

#### (3) 技術者の確保、人材育成について

当業界において技術者不足といわれるなか、優秀な技術者を確保することは、企業の発展、成長に欠かせない要件であります。当社グループにおいても、多方面への採用活動を行い、優秀な技術者の確保に努めてまいります。

また、当社グループにおいては人材が大きな財産であり、会社を発展、成長させるための重要な課題として、人材育成があります。高度な技術力の向上はもとより、プレゼンテーション能力の向上、ヒューマンスキルの向上を図り、顧客に最も信頼される人材、組織を作ってまいります。

#### (4) システム運用の安定化

当社グループのサービス契約台数は年々増加していることから、サーバ設備強化等の必要な設備投資を適時適切に行うことでシステムの安定化に取り組んでまいります。

#### (5) 内部統制による業務の標準化と効率化

急速な事業規模拡大により社員数が増加するなか、業務の標準化と効率化の徹底が、今後の継続的な成長性を左右するものと考えております。このために、今後益々、内部統制を機能させるための環境を柔軟かつ適正に整えていくことが重要であると判断しております。当社グループは、内部牽制体制や内部監査の強化等を図り、統制活動を通じ業務効率の改善に努めることで、当社グループの企業価値を最大限に高める努力をしてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

本項において、当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

##### (1) 事業内容に関するリスク

###### システム障害について

当社グループはインターネットを通じてクラウドサービスや移動体情報及び音声を提供しているため、これらのサービスの提供だけでなく、システム保守、運用、管理についてもインターネットの通信ネットワークに大きく依存しております。したがって、次のようなシステム障害が発生した場合、当該サービスの提供が一時的に停止するほか、顧客からの損害賠償請求や当社グループの信頼性の低下等が生じることにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

イ．自然災害や事故等によって、インターネットの通信ネットワークが切断された場合。

ロ．当該サービスを提供しているサーバへの急激なアクセスの増加や電力供給の停止等の予測不能な様々な要因によってサーバ又は周辺機器がダウンした場合。

ハ．外部からの不正な手段によるサーバへのアクセス等によって、コンピュータウイルスに感染する等サーバ又は周辺機器が正常に機能しない場合。

ニ．その他当社グループの予測不能な要因又は通常の予測範囲を超えるシステムトラブルによって、システムが正常に機能しない場合。

###### 当社グループ提供のソフトウェアの不具合について

当社グループが提供するシステムにおいては、顧客の検収後にシステムの不具合（バグ）等が発生する場合があります。当社グループにおいてはISO9001に準拠した品質マネジメントシステムを用いた品質管理体制を構築しており、今後においても品質管理の徹底を図ることにより、不具合等の発生防止に留意していく方針であります。しかしながら、当社グループが顧客へ納品する製品の不具合等に起因して顧客等における重大なシステム障害が発生した場合や不具合の発生に対して適切かつ迅速な処理又は対応が困難となった場合には、顧客からの損害賠償請求や当社グループの信頼性の低下等が生じることにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

###### 知的財産権について

現時点において当社グループの事業活動に影響を及ぼすような特許権、商標権その他知的財産権が第三者によって取得されているという事実は確認されておりません。また、第三者から知的財産権に関する警告を受けたり、侵害したりしたことにより損害賠償等の訴訟が発生している事実はありません。しかしながら、当社グループの事業に現在利用されている技術と接触関係をなす特許権等の知的財産権を第三者が既に取得している可能性、また将来的に当社グループの事業における必須技術と接触関係をなす特許権等の知的財産権が第三者に取得される可能性を完全に否定することはできず、そのような可能性が現実化した場合には特許権等の知的財産権に関する侵害の結果として、当社グループへの損害賠償やロイヤリティの支払要求、差止請求等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 代理店への依存について

当社グループの主要な製品のひとつである「ボイスパケットトランシーバー」の大部分は、代理店を経由し顧客へ販売されています。したがって、主要代理店の販売状況や経営環境の変化（企業のM&Aや倒産等）によって、当社グループの売上高が大きく変動する可能性があります。また、代理店は、当社グループにとって競合となる製品の取扱いも行ってきます。当社グループは代理店への働きかけにより売上高の拡大に努めておりますが、競合製品の取扱いが当社グループ製品の取扱いよりも先行する可能性があります。また、主要代理店の経営状態の変化により、当社グループへの債務の支払が停滞したり、その回収が不能となったりした場合、当社グループの財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

#### 研究開発に係る投資について

当社グループでは、新サービスの開発を目的として、研究開発活動に資金を充当しております。しかしながら、予測不能な技術革新等当社グループを取り巻く外部環境の変化等に伴い、当該投下資金が期待どおりの成果をあげられず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## (2) 事業環境に関するリスク

### 競合について

当社グループが属する業界においては、大規模事業者から小規模事業者まで多数の事業者が存在しており、これらの事業者との競合が生じております。現状においては、政府や民間企業のIT化推進等に伴う業界全体における開発需要の拡大により、競合激化等による極端な価格競争等は生じていないものと認識しておりますが、今後において景気低迷等による需要減少や新規参入等により競争が激化した場合には、当社グループにおける受注減少、低価格受注等が生じ、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### 技術革新への対応について

当社グループが属する業界においては、絶え間なく技術革新が起こっており、各事業者が持つ技術優位性及び販売価格を維持し続けるためには、常に既存製品の機能強化版の投入又は新しい切り口での製品・サービスの開発・導入を行っていく必要があります。しかしながら、製品・サービスが市場動向・ニーズに合わない場合、製品・サービスの開発に時間を要することによって市場導入が遅延した場合、技術革新に対応するための研究開発費用が過度に発生した場合、あるいは販売担当者やサポート担当者の知識・経験レベルが技術革新に追いつかず運用体制に支障をきたした場合等、当社グループの製品・サービスが顧客からの要請に適さない状況が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### 法的規制について

当社グループは、平成21年5月から、通信回線事業者からサービスの提供を受け再販を行うMVNO事業（Mobile Virtual Network Operator、仮想移動体通信事業者）を行っております。主要な法規制には電気通信事業法がありますが、当社は、電気通信事業者として総務省に届出を行い、電気通信事業法及び関連する省令等を遵守しております。当社グループは、同法で規定される「通信の秘密」などの原則を役職員に対して徹底し、法令違反が発生しないような体制作りを行っておりますが、万一同法に規定される一定の事由に当社が該当した場合、総務大臣から業務改善等の命令もしくは罰則を受け、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、将来的に同法の改正や当社グループの事業に関する分野を規制する法令等の制定、あるいは自主的な業界ルールの制定等が行われた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。その他、当社グループの事業を規制する法律として、当社タクシー配車システム等無線設備の導入、設置や調整を行う場合に、電波法の規制を受ける場合があります。このような法的規制等に関して予期しない新設、改正又は変更等が行われた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。



### (3) 組織体制に関するリスク

#### 人材の確保について

当社グループは、市場のニーズに合った良質の製品を提供していくために、高い能力と志をもった人材を少数精鋭でそろえることに注力してきました。そのために、もし中核となる社員が予期せぬ退社をした場合にはメンバー構成に重大な変化が生じる可能性があります。このような事態を避けるために、今後も事業の拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用・教育し、また魅力的な職場環境を提供していく方針であります。現在、当社グループが属する業界においては、開発需要の増加に対して開発人員の不足が顕著となっており、人材獲得が厳しい状況となっております。当社グループにおいても、新卒採用を含め積極的に採用活動を行っておりますが、特にハードウェア設計を行う専門知識や技術を有する人材が恒常的に不足しており、今後においても、当社グループの事業展開に応じて継続した人材の確保が必要であると認識しております。しかしながら、開発人員の十分な確保及び育成等に支障が生じた場合等には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があり、当該要因が当社グループの事業拡大の制約要因となる可能性があります。

#### 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である村井雄司は、当社の創業者であり、会社経営の最高責任者として経営方針や事業戦略の決定をはじめ、当社グループの事業推進において重要な役割を果たしております。当社グループは、村井雄司に過度に依存しないように経営体制を整備し、権限の委譲と人材の育成・強化を通じてリスクの軽減を図っております。しかしながら、何らかの理由により村井雄司が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 小規模組織について

当社グループは、当連結会計年度末日現在、取締役5名、監査役3名(社外監査役2名含む)及び従業員160名と小規模組織であり、内部管理体制も現在の規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大や業務内容の多様化に対応するべく、人員増強及び内部管理体制の充実を図り、同時に福利厚生充実、教育体制の確立により人員の社外流出の防止に努めていく方針ですが、人材等の拡充が予定どおり進まなかった場合や予想外の人員の社外流出が生じた場合には、業務運営に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 法令等違反について

当社グループは、法令遵守の徹底を目的として内部統制の整備を図り、より充実した内部管理体制の整備に努めるとともに、役職員の教育・研修等の徹底を通じ、その啓蒙を図っております。しかしながら、当社グループの事業は、役職員の活動を通じて執行されており、そのプロセスに關与する役職員の故意又は過失により法令に違反する行為がなされた場合、当社グループの社会的信用の失墜により、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 情報セキュリティの管理について

当社グループは、顧客の情報システムを構築する過程において、個々の顧客業務内容等を入手し得る立場にあることから、ISO27001の取得に取り組み、個人情報を含めた情報管理体制の整備強化に努めており、現時点において当社グループにおける個人情報を含む情報流出等による問題は発生しておりません。しかしながら、今後、当社グループの過失や第三者による不法行為によって顧客の個人情報や重要情報等が外部へ流出した場合、顧客からの損害賠償請求や当社グループの信頼性の低下等が生じることにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 災害によるリスク

当社グループは、インターネットを通じてクラウドサービスや移動体情報及び音声を提供しており、これらのサービスの安定的な提供を維持するため、当該サービス提供に必要なサーバ等の保管を外部のデータセンターに委託しております。当社グループは、外部のデータセンターを地震、津波、火災等の災害に対して十分な耐性を有すると判断される施設に限定し、慎重に検討した上で選定しております。しかしながら、当社グループの想定を超える自然災害等の発生により、データセンターが壊滅する、又はサーバ等に保存する情報が消失する等、当該サービスの提供維持が困難となる事態が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社 ジェイアール東日本 情報システム	電子マネーセンター接続 用中継サーバーソフト ウェア使用許諾契約	当社製品の電子決済端末の利用に必要なソフトウェア使用に関する契約。	平成22年3月25日から 1年間 以後1年ごと自動更新
株式会社 NTTドコモ	ソフトウェア利用許諾契 約	パケットトランシーバー用ソフトウェ ア利用に関する契約	平成25年5月31日から 平成35年3月31日まで 以後1年ごと自動更新

(注) 上記は全て当社と契約されております。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、自社において研究開発活動を行っており、技術部が研究開発を担当しております。

当連結会計年度は、当社の既存製品である業務用IP無線システム、移動体管理システム、電子決済システムなどにおいて、蓄積した顧客ニーズに応えるための研究開発活動を行いました。

これは、当社が常に既存製品の機能強化版の投入又は新しい切り口での製品・サービスの開発・導入を行っていくことを目的としたものであり、業務用IP無線システム「ボイスパケットトランシーバー」を中心として、さらなる利便性向上等の研究開発を行っております。

これらの研究開発活動の結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は25,438千円となっております。

なお、当社グループの報告セグメントは、移動体通信事業一つであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。また、当社グループの連結財務諸表の作成につきましては、決算日における資産、負債及び報告期間における損益に影響を与える事項につき、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる範囲で継続的に見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性により異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は7,081,176千円となり、前連結会計年度末に比べ1,995,274千円増加となりました。そのうち流動資産は3,835,389千円（前連結会計年度末比6.1%減少）、固定資産は3,245,787千円（同223.6%増加）であります。

流動資産の主な内容は、現金及び預金899,557千円（同58.7%減少）、受取手形及び売掛金2,239,995千円（同82.2%増加）、リース投資資産93,679千円（同12.0%減少）、たな卸資産481,883千円（同2.3%増加）であります。

固定資産の内容は、有形固定資産798,525千円（同75.8%増加）、無形固定資産678,336千円（同159.7%増加）、投資その他の資産1,768,924千円（同514.8%増加）であります。

また、当連結会計年度末における負債合計は2,637,190千円となり、前連結会計年度末に比べ906,872千円増加となりました。そのうち流動負債は2,272,134千円（同87.5%増加）、固定負債は365,056千円（同29.6%減少）であります。

流動負債の主な内容は、買掛金1,315,367千円（同104.3%増加）、短期借入金500,000千円（同100.0%増加）、未払法人税等64,679千円（同69.3%減少）であります。

固定負債の主な内容は、社債158,100千円（同46.6%減少）、長期借入金149,860千円（同19.9%減少）であります。

当連結会計年度末における純資産合計は4,443,986千円となり、前連結会計年度末に比べ1,088,401千円増加となりました。純資産の主な内容は、資本金1,004,678千円（同0.1%増加）、資本剰余金994,678千円（同0.1%増加）、利益剰余金2,321,381千円（同75.2%増加）、その他有価証券評価差額金32,226千円（同206.2%増加）であります。

企業の安定性を示す自己資本比率は、当連結会計年度末は62.0%であります。

### (3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」を参照下さい。

### (4) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照下さい。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は925,519千円であり、主な内容は次のとおりであります。なお、当社グループは、報告セグメントが移動体通信事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の投資額は記載しておりません。また、投資額については、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

土地	大分市東大道	306,482千円
ソフトウェア	制作費用	464,311千円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成27年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	レンタル資 産	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウエ ア	合計	
本社 (大分県大分 市)	事務所他	167,885	14,033	80,667	69,542	434,747 (4,447.44)	65,947	583,138	1,415,963	125 [24]

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、ソフトウェア仮勘定を含んでおります。

3. 帳簿価額のうち「リース資産」は、無形リース資産を含んでおります。

4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、他社から当社への出向者、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は当事業年度の平均雇用人数を〔 〕外数で記載しております。また、使用人兼務役員は従業員数から除いております。

### (2) 国内子会社

主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,157,600	23,157,600	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	23,157,600	23,157,600		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



## (2) 【新株予約権等の状況】

平成25年8月29日開催の第11回定時株主総会において決議されたもの

平成25年9月11日開催の取締役会において決議されたもの（2013年度株式報酬型）

区分	事業年度末現在 (平成27年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)	51(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,400(注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日～平成55年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり740.75 資本組入額 1株当たり370.375 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり400株とする。

新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## 2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「(注) 1 . 」に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下に準じて決定する。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の行使の条件  
上記「(注) 2 . 」に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
以下に準じて決定する。  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記「(注) 2 . 」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。  
当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。  
イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案  
ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案  
ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 4 . 当社は、平成26年8月1日付で、普通株式1株につき普通株式4株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 平成25年9月11日開催の取締役会において決議されたもの（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成27年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)	240(注)1、4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,000(注)1、4、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を740円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)5	同左
新株予約権の行使期間	平成27年10月1日～平成30年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,041.75 資本組入額 1株当たり520.875 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり400株とする。

新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## 2. 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2)新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1)交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「(注)1.」に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、以下に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)とする。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は(新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の行使の条件

上記「(注)2.」に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「(注)2。」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- 4. 「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した数を控除しております。
- 5. 当社は、平成26年8月1日付で、普通株式1株につき普通株式4株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年9月12日開催の取締役会において決議されたもの（2014年度株式報酬型）

区分	事業年度末現在 (平成27年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)	47(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,800(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成26年10月1日～平成26年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり847 資本組入額 1株当たり424	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) (注)1から(注)3については、「平成25年9月11日開催の取締役会において決議されたもの（2013年度株式報酬型）」の注記に同じです。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日 (注)1	784,259	788,200		113,525		103,525
平成24年11月5日 (注)2	6,000	794,200	4,500	118,025	4,500	108,025
平成24年11月6日 (注)2	144,200	938,400	108,150	226,175	108,150	216,175
平成24年12月18日 (注)3	106,800	1,045,200	147,384	373,559	147,384	363,559
平成25年3月11日 (注)4	4,180,800	5,226,000		373,559		363,559
平成25年4月4日 (注)2	1,000	5,227,000	150	373,709	150	363,709
平成25年6月1日～ 平成25年11月30日 (注)2	47,000	5,274,000	7,050	380,759	7,050	370,759
平成25年12月25日 (注)5	400,000	5,674,000	492,536	873,295	492,536	863,295
平成26年1月15日 (注)6	105,000	5,779,000	129,290	1,002,585	129,290	992,585
平成25年12月1日～ 平成26年5月31日 (注)2	10,000	5,789,000	1,500	1,004,085	1,500	994,085
平成26年8月1日 (注)7	17,367,000	23,156,000		1,004,085		994,085
平成26年8月27日 (注)2	1,600	23,157,600	592	1,004,678	592	994,678

(注) 1. 当社は、平成24年10月1日付で、普通株式1株につき普通株式200株の株式分割を行っております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 3,000円

発行価額 2,760円

資本組入額 1,380円

4. 当社は、平成25年3月11日付で、普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を行っております。

5. 有償一般募集

発行価額 2,462.68円

資本組入額 1,231.34円

6. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当増資）

発行価額 2,462.68円

資本組入額 1,231.34円

割当先 野村證券株式会社

7. 当社は、平成26年8月1日付で、普通株式1株につき普通株式4株の株式分割を行っております。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		20	18	89	39	10	17,892	18,068	
所有株式数 (単元)		61,511	1,279	50,509	20,644	11	97,598	231,552	2,400
所有株式数 の割合(%)		26.57	0.55	21.81	8.92	0.00	42.15	100.00	

## (7) 【大株主の状況】

平成27年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
村井 雄司	大分県大分市	4,244,000	18.33
フューチャーイノベーション株式会社	大分県大分市大字羽屋1番地の4-911	4,000,000	17.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,520,800	10.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,021,700	4.41
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	717,300	3.10
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3丁目4番1号	600,000	2.59
JP MORGAN CHASE BANK 380621 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13 決済営業部)	462,200	2.00
BNYML - NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERTL - 2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	406,600	1.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	400,000	1.73
株式会社インターネットイニシアティブ	東京都千代田区富士見2丁目10番2号	400,000	1.73
第一交通産業株式会社	福岡県北九州市小倉北区馬借2丁目6番8号	400,000	1.73
計	-	15,172,600	65.52

(注) 1. インベスコ・アセット・マネジメント株式会社から、平成26年4月21日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年4月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	382,200	6.60

2. フィデリティ投信株式会社から、平成27年2月6日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成27年1月30日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	1,723,700	7.44



## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,155,200	231,552	
単元未満株式	普通株式 2,400		
発行済株式総数	23,157,600		
総株主の議決権		231,552	

## 【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。  
 当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。  
 当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成25年8月29日開催の第11回定時株主総会において決議されたもの

平成25年9月11日開催の取締役会において決議されたもの(2013年度株式報酬型)

決議年月日	平成25年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在におきましては、行使により付与対象者が1名減少しております。

平成25年9月11日開催の取締役会において決議されたもの(第3回新株予約権)

決議年月日	平成25年9月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員85
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在におきましては、退職により付与対象者が5名減少しております。

平成26年9月12日開催の取締役会において決議されたもの(2014年度株式報酬型)

決議年月日	平成26年9月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

当期の期末配当金につきましては、業績動向や株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案し、1株につき5円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新規システムの開発や人材育成等に有効投資してまいります。

次期（平成28年5月期）の配当金につきましても、上記方針を踏まえて期末配当金1株につき5円を予定しております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年8月28日 定時株主総会決議	115,788	5.00

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
最高(円)			8,500 1 3,480	4,870 2 3,040	4,100 3 968
最低(円)			5,770 1 1,250	2,633 2 2,250	3,060 3 707

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年12月26日から東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成24年12月19日から東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
3. 当社は、平成25年3月11日付で、普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を行っております。1は、株式分割による権利落後の株価であります。
4. 第12期の最高・最低株価のうち2は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
5. 当社は、平成26年8月1日付で、普通株式1株につき普通株式4株の株式分割を行っております。3は、株式分割による権利落後の株価であります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年12月	平成27年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	891	864	776	806	885	826
最低(円)	763	707	718	735	750	770

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		村井 雄司	昭和39年 7月15日生	平成14年12月 当社 設立 平成22年 6月 当社 代表取締役社長 (現任) 平成25年11月 (株)M.R.L代表取締役社長 フューチャーイノベーション株式 会社 代表取締役社長 (現任) 平成27年 6月 ciDrone(株)取締役 (現任) 平成27年 6月 (株)石井工作研究所 取締役 (現 任)	(注) 3	4,244,000
常務取締役	管理技術部長	山口 登	昭和39年 2月19日生	昭和58年 4月 東芝プロセスソフトウェア(株) (現 東芝ソリューション(株)) 入社 昭和60年 2月 (株)富士通大分ソフトウェアラボラ トリ (現 (株)富士通大分システム ズ) 入社 平成元年10月 PANソフトウェア学院 入社 平成 4年 3月 (株)大分日本無線サービス 入社 平成14年 4月 同社 取締役システム開発部部长 平成15年 5月 当社 入社 開発部長 平成17年 4月 当社 AVMgr. 部長 平成17年 8月 当社 取締役管理部長 平成23年 4月 当社 常務取締役営業部長 平成23年11月 当社 常務取締役開発部長 平成25年 3月 沖縄モバイルクリエイト(株) 代表取締役社長 平成25年 7月 当社 常務取締役技術部長 平成26年 8月 当社 常務取締役管理技術部長 (現任)	(注) 3	40,000
常務取締役	営業部長	森本 昌章	昭和31年 9月29日生	昭和54年 4月 (株)大分銀行 入行 平成19年 8月 同行 事務統括部副部長 平成23年 3月 当社 入社 管理部長 平成23年 8月 当社 取締役管理部長 平成23年11月 当社 取締役営業部長 平成24年 8月 当社 常務取締役営業部長 (現 任) 平成25年 7月 (株)M.R.L 代表取締役社長 (現 任)	(注) 3	80,000
取締役		佐藤 一彦	昭和22年12月 1日生	昭和46年 4月 (株)大分銀行 入行 平成14年 7月 大銀アカウンティングサービス(株) 取締役統括部長 平成21年 6月 同社 代表取締役社長 平成23年11月 当社 入社 管理部長 平成24年 1月 当社 取締役管理部長 平成25年 7月 (株)M.R.L 取締役 平成27年 6月 当社 取締役 (現任) 平成27年 6月 (株)石井工作研究所 代表取締役 (現任)	(注) 3	12,000
取締役	戦略事業部長	尾石 上人	昭和34年 9月14日生	昭和62年11月 (株)日本マイクロニクス 入社 平成16年12月 同社 常務取締役 平成25年 1月 同社 執行役員 台湾MJC 董事長 兼総経理 平成27年 3月 当社 入社 参与 平成27年 6月 当社 戦略事業部長 平成27年 6月 ciDrone(株)取締役 (現任) 平成27年 8月 当社 取締役戦略事業部長 (現 任)	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	管理部長	岐部 和久	昭和46年10月21日生	平成19年2月 平成21年7月 平成24年11月 平成25年7月 平成25年11月 平成26年12月 平成27年6月 平成27年6月 平成27年8月 平成27年8月	㈱さとうベネック入社 経理部長 同社 管理部長 当社 入社 経理課長 当社 経営企画課長兼経理課長 沖縄ICカード㈱ 監査役(現任) ㈱トラン 取締役(現任) 当社 管理部長 ㈱石井工作研究所 取締役(現任) ㈱M.R.L 取締役(現任) 当社 取締役管理部長(現任)	(注)4	
取締役		山田 耕司	昭和30年9月29日生	昭和54年4月 平成5年4月 平成8年10月 平成9年4月 平成21年5月 平成23年4月 平成25年5月 平成26年6月 平成26年8月	大分プロパン瓦斯㈱(現 ㈱ダイプロ) 入社 同社 取締役営業部長 同社 取締役副社長 同社 代表取締役社長(現任) 全国LPガス協会常任理事(現任) 日本コミュニティーガス協会九州支部 副支部長(現任) 大分県LPガス協会会長(現任) 日本エルピーガス機器検査協会監事(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	4,000
常勤監査役		伊東 道郎	昭和17年12月16日生	昭和41年4月 平成5年8月 平成9年4月 平成15年4月 平成17年11月 平成17年12月 平成25年7月 平成27年6月	㈱大分銀行 入行 同行 事務管理部推進役 大銀ビジネスサービス㈱ 入社 CD管理部長 当社 入社 総務部長 当社 参与 当社 監査役(現任) ㈱M.R.L 監査役(現任) ciDrone㈱監査役(現任)	(注)5	40,000
監査役		此本 英一郎	昭和19年1月4日生	昭和53年5月 平成6年1月 平成6年2月 平成9年6月 平成9年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成19年8月 平成21年7月 平成23年6月 平成23年6月	此本経理事務所 入所 此本経理事務所所長(現任) ㈱別府計算センター代表取締役社長(現任) 学校法人別府大学監事(現任) 大分日産自動車㈱監査役(現任) 大分交通㈱監査役(現任) 大分朝日放送㈱監査役(現任) 当社 監査役(現任) 南九州税理士会大分県連合会会長 南九州税理士会 副会長 日本税理士会連合会常務理事	(注)5	
監査役		原口 祥彦	昭和37年7月25日生	平成7年4月 平成14年4月 平成14年7月 平成19年10月 平成20年3月 平成20年5月 平成24年4月	岩崎法律事務所(現 弁護士法人アゴラ) 入所 大分県弁護士会 副会長就任 弁護士法人アゴラ業務執行社員(現任) ㈱グランディーズ取締役(現任) 当社 監査役(現任) ㈱マルシヨク監査役(現任) 大分県信用組合理事(現任)	(注)5	
計							4,420,000

- (注) 1. 取締役のうち、山田 耕司は、社外取締役であります。
2. 監査役 此本 英一郎及び原口 祥彦は、社外監査役であります。
3. 平成26年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成27年8月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成24年8月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

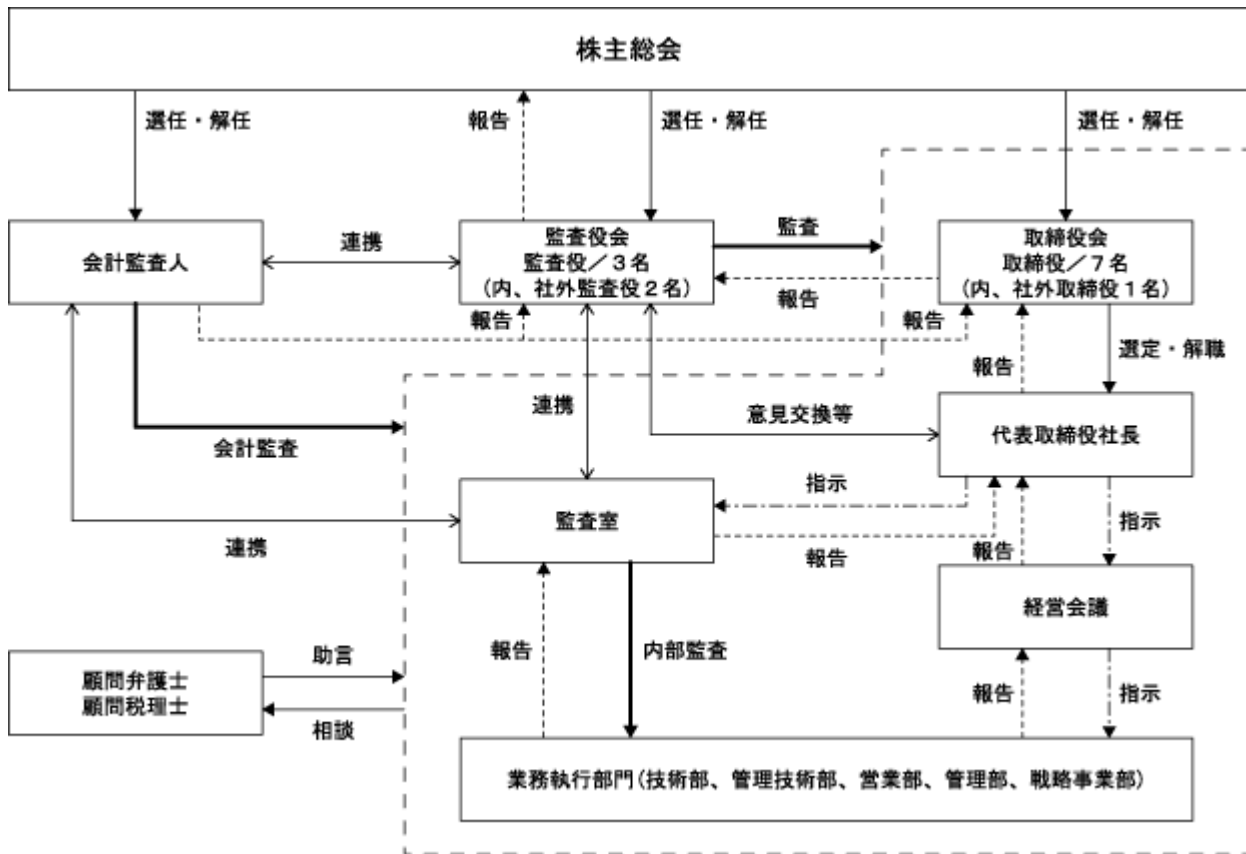
当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンス遵守を高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーとの共存共栄が実現できると考えております。経営の健全性、透明性及びコンプライアンス遵守を高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置付け、会社の所有者たる株主の視点を踏まえた効率的な経営を行っております。

企業統治の体制の概要等

#### イ．会社の機関の基本説明

当社は、会社の機関として、会社法に定める取締役会、監査役会及び会計監査人のほかに経営会議を設置して、経営に関する重要事項等の意思決定及び業務執行の監督を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は次のとおりであります。





#### ロ．株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、株主に対する貴重な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。したがって、積極的なIR活動とタイムリー・ディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築することを目的に、より開かれた株主総会にすべく、その運営方法につきましては工夫を重ねていく所存であります。

#### ハ．取締役会

取締役会は、本書提出日現在において、社外取締役1名を含む7名で構成されており、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討したうえで、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

#### 二．経営会議

経営会議は、社外を除く取締役及び監査役並びに各部の責任者である部長で構成されており、原則隔週1回開催しております。

経営会議は、取締役会決議事項以外の重要な執行事項に対して、迅速に対応し、経営の機動力を向上するための意思決定等を行っております。

#### ホ．監査役会、監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、本書提出日現在において、常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成され、定時監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

各監査役は、取締役会に出席し、経営全般に対する監督を行うとともに、監査役会で策定した「監査方針・監査計画書」に従って業務を分担したうえで監査役監査を実施しております。また、常勤監査役は取締役会のほか経営会議やその他重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社又は必要に応じて子会社において監査しております。

#### ヘ．内部監査体制について

当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、内部監査を実施する体制としており、本書提出日現在において、室長1名で構成されております。

内部監査は、内部監査規程に従い、従業員の職務の遂行における法令、定款、社内諸規程の遵守状況の確認を軸とした業務監査を中心に行っております。

具体的には、監査室が年度監査計画を策定し、当社各部門における法令、定款、社内諸規程の整備・運用状況について監査しております。監査室は、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、適正な指導を行い、会社における不正及び誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図っております。

#### ト．会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

##### 1) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	内藤 真一
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	野澤 啓

##### 2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	7名
その他	3名

なお、同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、利害関係はありません。

#### チ．監査役監査、内部監査、会計監査の相互連携

当社の監査役及び監査室は、適時に情報や意見の共有化を行い、相互に連携をとりながら、効果的かつ効率的に監査を実施しております。また、監査役及び監査室は、会計監査人が往査するに際して、適時に情報交換を行っております。

#### リ．外部の専門家

当社は、千野博之弁護士及び弁護士法人リブラ法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律面における経営上の問題が起きないように助言・指導を受けております。

また、税務上の相談や税務申告に際しての助言を受けるため公認会計士秦野晃郎事務所と顧問契約を締結しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備・運用について基本方針を本年5月の会社法改正に合わせて改定しております。基本方針に則りコンプライアンス規程を制定し、これを全役職員に周知徹底し法令違反の未然防止に努めております。また、社外の弁護士によるヘルプラインを設置し、法令上疑義のある行為等について従業員が直接的に情報提供する手段を確保しております。なお、通報者の保護に関しては、内部通報制度運用規程を制定し、通報者に不利益が生じないような対策を講じております。

業務執行部門においては、実施する業務の重要性を考慮し、組織・職務分掌規程及び職務権限規程を制定し、責任の所在を明らかにするとともに職務上の責任の範囲を定め、指示命令が適切に実行される体制の整備を行っております。

#### リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理についての基本方針として、リスク管理規程を制定し、管理すべきリスク、推進体制を明確に定めております。また、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制規程を制定し、財務報告に係る内部統制の整備に努めております。

また当社は、クラウドを利用したシステムのサービスを提供している特性上、保守管理のために自社内にサーバを設置しております。セキュリティ強化のため、情報セキュリティ管理規程を制定し、サーバ室への入室管理の徹底やコンピュータシステム上のセキュリティ強化等を整備しております。

事業活動において生じる重要なリスクについては、関連部署と管理部においてリスクの分析とその対応策の検討を行い、必要に応じて外部専門家に相談したうえで、取締役会又は経営会議において審議し対応策を決定しております。また、日々の業務において生じる諸問題を早期に漏れなく把握するため、従業員等からの問題提起を直接吸い上げて速やかに経営にフィードバックする体制をとっております。

さらに、退職後も個別に機密情報に関わる契約を締結し、個人情報を含む機密情報に関する漏えいの未然防止に努めております。

なお、当社は、反社会的勢力の排除へ向けた基本的な考え方として、社会の秩序や安全に脅威を与える勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりがある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないことを基本方針としております。当社は、反社会的勢力対応規程を制定し、反社会的勢力からの民事介入暴力を受けた場合の対応を明確化することにより、排除のための体制整備の強化を推進しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は、外部からの中立的かつ客観的な視点による経営監視機能が重要との観点から、独立性の高い社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役山田耕司氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくために社外取締役に選任しております。また、当社との特別な利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外監査役此本英一郎氏は、税理士として税務に関する専門知識や豊富な経験から当社の業務執行に対し有益な助言を頂くために社外監査役に選任しております。また、当社との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外監査役原口彦彦氏は、弁護士として法務に関する専門知識や豊富な経験から当社の業務執行に対し有益な助言を頂くために社外監査役に選任しております。また、当社との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として届け出ております。

なお、社外取締役及び社外監査役との資本的関係につきましては、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載しております。

社外監査役は、常勤監査役から監査計画に基づく監査結果の報告及び会計監査人の監査の方法と結果の相当性を判断できる情報等の報告を受けるとともに、監査室及び会計監査人と協議の場を設け、情報・意見交換をして相互連携を図り、お互いの監査を充実させていく体制を整えております。

当社では、社外役員の独立性に関する基準を次のとおり定め、当該基準に基づき社外取締役1名及び社外監査役2名を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所及び福岡証券取引所に届け出ております。

#### (社外役員の独立性に関する基準)

##### イ. 当社従事者及び出身者

当社において、独立性を有する取締役・監査役(以下「独立役員」という。)であるというためには、当社の業務執行取締役(注1)その他の使用人(以下併せて「業務執行取締役等」と総称する。)であってはならず、かつ、過去に一度でも当社の業務執行取締役等であった者であってはならない。また、その二親等内の親族又は同居の親族に該当する者であってはならない。

##### ロ. 当社関連従事者及び出身者

当社において、独立役員であるというためには、当社の現在の子会社の業務執行取締役等であってはならず、かつ、過去に一度でも当該子会社の業務執行取締役等であってはならない。また、その二親等内の親族又は同居の親族に該当する者であってはならない。

#### ハ. 主要株主関係者

当社において、独立役員であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。また、その二親等内の親族又は同居の親族に該当する者であってはならない。

- 1) 当社の現在の主要株主(議決権所有割合(注2)10%以上の株主をいう。以下同じ。)(注3)、又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又は親会社若しくは重要な子会社(注4)の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員(注5)、理事又は支配人その他の使用人。
- 2) 最近5年間に於いて、当社の現在の主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、理事又は支配人その他の使用人であった者。(注6)
- 3) 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人。

## ニ．主要取引関係者

当社において、独立役員であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。また、その二親等内の親族又は同居の親族に該当する者であってはならない。

- 1) 当社又はその子会社を主要な取引先とする者（その直近事業年度における年間連結総売上高の10%以上の支払いを、当社又はその子会社から受けた者。以下同じ。）(注7)又はその者が法人である場合における当該会社の業務執行取締役等。
- 2) 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社又はその子会社を主要な取引先としていた者又はその者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役等。
- 3) 当社の主要な取引先である者(注8)又はその者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役等。
- 4) 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な取引先であった者又はその者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役等。
- 5) 当社又はその子会社から一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円）を超える寄付又は助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）及びその他の業務執行者。（当該組織の業務を執行する役員、社員又は使用人をいう。以下同じ。）

## ホ．相互兼任関係者

当社において、独立役員であるというためには、当社又はその子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている(注9)会社又はその子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員であってはならない。また、その二親等内の親族又は同居の親族に該当する者であってはならない。

## ヘ．大口債権者等

当社において、独立役員であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。また、その二親等内の親族又は同居の親族に該当する者であってはならない。

- 1) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者（以下「大口債権者等」という。）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人。
- 2) 最近3年間において当社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人であった者。

## ト．会計監査人、弁護士又は税理士その他のアドバイザー

当社において、独立役員であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。また、その二親等内の親族又は同居の親族に該当する者であってはならない。

- 1) 現在当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者。
- 2) 最近3年間において、当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与であった公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員であって、当社又はその子会社の監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者（現在退職又は退所している者を含む。）
- 3) 上記1)又は2)に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又はその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者。
- 4) 上記1)又は2)に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社又はその子会社を主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、その連結総売上高の10%以上の支払いを当社又はその子会社から受けたファーム。以下同じ。）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者。

チ．その他利益相反者

- 1) 当社において、独立役員であるというためには、その他、当社の一般株主全体との間で上記イからトまでで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であることを要する。
- 2) 仮に上記二からトまでのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明(注10)することを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

(注1) 会社法第363条第1項各号所掲の取締役及び当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。

(注2) 議決権所有割合には、直接保有と間接保有の双方を含むものとする。

(注3) 後段との関係で、ここでは当該主要株主が自然人である場合のみを念頭に置いている。

(注4) 重要な子会社とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況(会社法施行規則第120条第1項第7号)等の項目又はその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいうものとする。

(注5) 会社法上の概念ではないが、上場会社一般に普及している任意の制度としての執行役員制度における執行役員又はそれと同等の職位の者を指し、それがいわゆる委任型の形態であると雇用の形態であるとを問わない。

(注6) 「現在の」主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役等の職に最近5年間の間に就いていた者を問題としているので、ここでは当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社が法人である場合のみが対象となる。

(注7) 典型的には、当社にとっての下請先や原材料の購買先。

(注8) 典型的には、当社の製品の販売先ないし納入先。

(注9) 原則として二当事者間で判定するが、A社、B社及びC社が、A社はB社に、B社はC社に、C社はA社に、それぞれ役員を派遣しているような場合には、それらA社、B社及びC社の間には取締役の受入れ関係があるものと考えられるものとする

(注10) 対外的な説明の方法としては、HP上での公表や、当該独立役員を選任する株主総会参考資料において説明することが考えられる。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	109,109	93,000	16,109			5
監査役 (社外監査役を除く。)	10,590	10,590				1
社外役員	5,760	5,760				3

(注) 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成25年8月29日開催の定時株主総会において、それぞれ年額200,000千円以内、年額30,000千円以内と決議されております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は、世間水準、会社業績、社員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内で決定しております。

取締役の報酬は取締役会にて定め、監査役の報酬は監査役の協議にて定めております。また、取締役の報酬は、当社の業績低下その他の理由により、取締役会が減額の措置をとることがあります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6 銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 94,826千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一交通産業株式会社	30,000	29,850	取引関係の維持・強化を目的
株式会社大分銀行	50,000	17,700	〃
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,000	13,752	〃
株式会社小田原機器	5,000	5,790	〃
A N A ホールディングス株式会社	10,000	2,220	株主優待目的

(注) 株式会社小田原機器、A N A ホールディングス株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、当該投資株式の銘柄数が30に満たないため記載しております。

(当事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一交通産業株式会社	30,000	35,520	取引関係の維持・強化を目的
株式会社大分銀行	50,000	26,000	〃
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,000	22,108	〃
株式会社小田原機器	5,000	6,375	〃
A N A ホールディングス株式会社	10,000	3,423	株主優待目的

(注) 株式会社小田原機器、A N A ホールディングス株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、当該投資株式の銘柄数が30に満たないため記載しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	1,000	17,000	3,480
連結子会社				
計	15,000	1,000	17,000	3,480

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、I S M S 対応マネジメントシステム導入に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、会社規模・監査日数等を勘案したうえで決定することとしております。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人をはじめとする各種団体が主催するセミナーへの参加を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,178,111	899,557
受取手形及び売掛金	1,229,484	2,239,995
リース投資資産	106,501	93,679
製品	95,841	168,910
仕掛品	113,738	37,997
原材料	261,246	274,975
繰延税金資産	67,157	58,373
その他	33,026	65,177
貸倒引当金	2,344	3,278
流動資産合計	4,082,763	3,835,389
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 200,775	1 214,972
減価償却累計額	36,597	43,619
建物及び構築物(純額)	164,178	171,352
機械装置及び運搬具	19,884	19,354
減価償却累計額	3,833	5,321
機械装置及び運搬具(純額)	16,050	14,033
工具、器具及び備品	173,936	221,898
減価償却累計額	89,017	131,502
工具、器具及び備品(純額)	84,919	90,396
レンタル資産	39,407	82,797
減価償却累計額	2,235	13,254
レンタル資産(純額)	37,172	69,542
土地	1 128,265	1 434,747
リース資産	28,725	28,725
減価償却累計額	5,106	10,925
リース資産(純額)	23,619	17,800
建設仮勘定	-	651
有形固定資産合計	454,204	798,525
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	185,329	568,753
ソフトウェア仮勘定	63,301	14,384
リース資産	11,037	48,146
その他	1,556	47,051
無形固定資産合計	261,225	678,336
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	255,712	311,826
関係会社株式	-	1,408,274
繰延税金資産	4,991	2,023
その他	34,280	53,681
貸倒引当金	7,275	6,881
投資その他の資産合計	287,709	1,768,924
固定資産合計	1,003,139	3,245,787
資産合計	5,085,902	7,081,176

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	643,775	1,315,367
短期借入金	-	500,000
1年内償還予定の社債	38,200	138,200
1年内返済予定の長期借入金	1 45,456	1 37,166
リース債務	13,289	18,770
未払法人税等	210,820	64,679
前受金	22,062	14,138
製品保証引当金	20,145	12,316
その他	218,313	171,495
流動負債合計	1,212,062	2,272,134
固定負債		
社債	296,300	158,100
長期借入金	1 187,026	1 149,860
リース債務	30,957	52,276
繰延税金負債	-	360
退職給付に係る負債	3,972	4,459
固定負債合計	518,256	365,056
負債合計	1,730,318	2,637,190
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,004,085	1,004,678
資本剰余金	994,085	994,678
利益剰余金	1,324,845	2,321,381
株主資本合計	3,323,016	4,320,738
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,525	32,226
退職給付に係る調整累計額	-	40,073
その他の包括利益累計額合計	10,525	72,299
新株予約権	22,041	50,948
純資産合計	3,355,584	4,443,986
負債純資産合計	5,085,902	7,081,176

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
売上高	4,233,903	5,234,260
売上原価	2,738,806	3,783,361
売上総利益	1,495,097	1,450,898
販売費及び一般管理費	1, 2 690,527	1, 2 878,611
営業利益	804,569	572,287
営業外収益		
受取利息	881	3,996
受取配当金	1,289	1,537
持分法による投資利益	-	763,720
その他	2,979	4,460
営業外収益合計	5,150	773,714
営業外費用		
支払利息	11,603	12,941
株式交付費	12,976	28
固定資産除却損	80	3,500
その他	0	1,226
営業外費用合計	24,661	17,696
経常利益	785,058	1,328,305
税金等調整前当期純利益	785,058	1,328,305
法人税、住民税及び事業税	309,638	211,067
法人税等調整額	18,073	4,921
法人税等合計	291,565	215,989
少数株主損益調整前当期純利益	493,493	1,112,316
当期純利益	493,493	1,112,316

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	493,493	1,112,316
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,664	16,924
持分法適用会社に対する持分相当額	-	44,848
その他の包括利益合計	1 5,664	1 61,773
包括利益	499,157	1,174,089
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	499,157	1,174,089
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	373,709	363,709	831,351	1,568,769	4,861	-	4,861	-	1,573,631
当期変動額									
新株の発行	630,376	630,376		1,260,753					1,260,753
剰余金の配当			-	-					-
当期純利益			493,493	493,493					493,493
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					5,664		5,664	22,041	27,706
当期変動額合計	630,376	630,376	493,493	1,754,247	5,664	-	5,664	22,041	1,781,953
当期末残高	1,004,085	994,085	1,324,845	3,323,016	10,525	-	10,525	22,041	3,355,584

当連結会計年度(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,004,085	994,085	1,324,845	3,323,016	10,525	-	10,525	22,041	3,355,584
当期変動額									
新株の発行	592	592		1,185					1,185
剰余金の配当			115,780	115,780					115,780
当期純利益			1,112,316	1,112,316					1,112,316
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					21,700	40,073	61,773	28,906	90,680
当期変動額合計	592	592	996,536	997,721	21,700	40,073	61,773	28,906	1,088,401
当期末残高	1,004,678	994,678	2,321,381	4,320,738	32,226	40,073	72,299	50,948	4,443,986

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	785,058	1,328,305
減価償却費	168,051	207,107
株式報酬費用	22,041	30,090
貸倒引当金の増減額(は減少)	945	540
製品保証引当金の増減額(は減少)	13,814	7,829
退職給付引当金の増減額(は減少)	650	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,972	486
受取利息及び受取配当金	2,170	5,533
支払利息	11,603	12,941
持分法による投資損益(は益)	-	763,720
株式交付費	12,976	28
固定資産除却損	80	3,500
売上債権の増減額(は増加)	641,422	1,010,511
たな卸資産の増減額(は増加)	164,435	11,056
仕入債務の増減額(は減少)	539,194	671,592
リース投資資産の増減額(は増加)	3,365	9,534
前受金の増減額(は減少)	23,272	7,923
その他	118,645	77,545
小計	1,169,940	380,007
利息及び配当金の受取額	1,250	6,125
利息の支払額	8,522	10,005
法人税等の支払額	258,906	351,880
営業活動によるキャッシュ・フロー	903,761	24,247
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	117,063	417,584
無形固定資産の取得による支出	124,609	511,977
投資有価証券の取得による支出	214,486	32,000
関係会社株式の取得による支出	-	606,080
その他	3,136	22,635
投資活動によるキャッシュ・フロー	453,023	1,590,278
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	500,000
長期借入金の返済による支出	43,334	45,456
社債の償還による支出	138,200	38,200
株式の発行による収入	1,247,776	1
配当金の支払額	-	115,304
リース債務の返済による支出	14,765	13,536
その他	-	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,051,477	287,477
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,502,214	1,278,553
現金及び現金同等物の期首残高	675,896	2,178,111
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,178,111	1 899,557

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

(株)M．R．L

沖縄モバイルクリエイイト(株)

(株)トラン

(株)トランは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社の数

1社

関連会社の名称

(株)石井工作研究所

当連結会計年度において、株式の取得に伴い(株)石井工作研究所を持分法適用の範囲に含めております。なお、持分法適用会社の決算日は連結決算日と異なっているため、持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 製品

主に総平均法

b 仕掛品

個別法

c 原材料

総平均法



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）及びレンタル資産は定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

a 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

b 自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後の無償サービス費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の保証費用実績率を基礎として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア等については工事進行基準を適用し、その他のものについては工事完成基準を適用しております。また、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

1 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」及び「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取手数料」1,443千円、「補助金収入」723千円及び「その他」812千円は、「その他」2,979千円として組み替えております。

2 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた80千円は、「固定資産除却損」80千円及び「その他」0千円として組み替えております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた118,725千円は、「固定資産除却損」80千円及び「その他」118,645千円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

## 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
建物及び構築物	159,729千円	152,834千円
土地	128,265千円	128,265千円
計	287,994千円	281,099千円

## 担保付債務

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
1年内返済予定の長期借入金	25,464千円	25,464千円
長期借入金	175,324千円	149,860千円
計	200,788千円	175,324千円

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
役員報酬	99,060千円	109,350千円
給料手当	167,883千円	252,780千円

## 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
	16,471千円	25,438千円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,765千円	24,114千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	8,765千円	24,114千円
税効果額	3,101千円	7,190千円
その他有価証券評価差額金	5,664千円	16,924千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	千円	50,710千円
組替調整額	千円	5,861千円
持分法適用会社に対する持分法相当額	千円	44,848千円
その他の包括利益合計	5,664千円	61,773千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,227,000	562,000		5,789,000

(変動事由の概要)

平成25年7月、10月及び11月のストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加	47,000株
平成25年12月の有償一般募集による増加	400,000株
平成26年1月のストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加	8,000株
平成26年1月の有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当増資)による増加	105,000株
平成26年2月のストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加	2,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					22,041	
合計						22,041	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年8月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	115,780	(注)20.00	平成26年5月31日	平成26年8月27日

(注) 1株当たり配当額20.00円は、記念配当であります。

当連結会計年度(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,789,000	17,368,600		23,157,600

(変動事由の概要)

平成26年 8月の株式分割による増加	17,367,000株
平成26年 8月のストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加	1,600株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					50,948	
合計						50,948	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 8月26日 定時株主総会	普通株式	115,780	(注)20.00	平成26年 5月31日	平成26年 8月27日

(注) 1株当たり配当額20.00円は、記念配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	115,788	5.00	平成27年 5月31日	平成27年 8月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月31日)
現金及び預金	2,178,111千円	899,557千円
現金及び現金同等物	2,178,111千円	899,557千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、月次で担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、与信管理規程等に従い、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該株式については定期的に時価を把握し、継続的なモニタリングを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年(前連結会計年度は12年)であります。主に固定金利による調達により、金利の変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,178,111	2,178,111	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金( )	1,229,484 1,120		
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,228,364 69,312	1,228,364 69,312	
資産計	3,475,788	3,475,788	
(1) 買掛金	643,775	643,775	
(2) 未払法人税等	210,820	210,820	
(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	334,500	336,162	1,662
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	232,482	243,968	11,486
負債計	1,421,577	1,434,727	13,149

( ) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。



当連結会計年度(平成27年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	899,557	899,557	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金( )	2,239,995 1,537		
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,238,458 93,426	2,238,458 93,426	
(4) 関係会社株式	1,408,274	805,800	602,474
資産計	4,639,718	4,037,243	602,474
(1) 買掛金	1,315,367	1,315,367	
(2) 短期借入金	500,000	500,000	
(3) 社債(1年内償還予定の社債 を含む)	296,300	297,712	1,412
(4) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	187,026	199,435	12,409
負債計	2,298,693	2,312,516	13,822

( ) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券、(4) 関係会社株式

これらの時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年5月31日	平成27年5月31日
非上場株式等	186,400	218,400

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,178,111			
受取手形及び売掛金	1,229,484			
合計	3,407,596			

当連結会計年度(平成27年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	899,557			
受取手形及び売掛金	2,239,995			
合計	3,139,553			

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	38,200	138,200	128,200	18,200	11,700	
長期借入金	45,456	37,166	25,464	17,084	15,456	91,856
合計	83,656	175,366	153,664	35,284	27,156	91,856

当連結会計年度(平成27年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	138,200	128,200	18,200	11,700		
長期借入金	37,166	25,464	17,918	15,456	15,456	75,566
合計	175,366	153,664	36,118	27,156	15,456	75,566

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	67,092	50,308	16,783
小計	67,092	50,308	16,783
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,220	2,714	494
小計	2,220	2,714	494
合計	69,312	53,023	16,288

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 186,400千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	93,426	53,023	40,403
小計	93,426	53,023	40,403
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	93,426	53,023	40,403

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額218,400千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落している状態が2年間継続している場合には回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金制度については退職一時金制度を設けております。

また、退職一時金の一部として、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、退職給付債務の見込額は、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度により支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法によって算定しております。

2 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	650千円	3,972千円
退職給付費用	3,480千円	571千円
退職給付の支払額	158千円	85千円
退職給付に係る負債の期末残高	3,972千円	4,459千円

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	14,138千円	16,901千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	10,165千円	12,442千円
連結貸借対照表に計上された負債	3,972千円	4,459千円
退職給付に係る負債	3,972千円	4,459千円
連結貸借対照表に計上された負債	3,972千円	4,459千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度3,480千円 当連結会計年度571千円

(4)退職給付に係る調整累計額

当社の持分法適用会社は確定給付型の退職給付制度を設けております。

退職給付に係る調整累計額には、持分法適用会社の未認識項目のうち、当社の持分相当額(前連結会計年度千円、当連結会計年度 40,073千円)(税効果控除後)が計上されております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
売上原価	6,284千円	9,597千円
販売費及び一般管理費	15,093千円	20,357千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	2013年度新株予約権	第3回新株予約権	2014年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	当社従業員 85	当社取締役 4
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 22,000	普通株式 102,000	普通株式 18,800
付与日	平成25年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成25年9月30日～平成27年9月30日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年10月1日～平成55年9月30日	平成27年10月1日～平成30年9月30日	平成26年10月1日～平成56年9月30日

(注) 当社は、平成26年8月1日付で、普通株式1株につき普通株式4株の株式分割を行っております。上記株式の付与数は当該株式分割にかかる調整後の付与数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	2013年度新株予約権	第3回新株予約権	2014年度新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	22,000	100,800	
付与(株)			18,800
失効(株)		4,800	
権利確定(株)	1,600		
未確定残(株)	20,400	96,000	18,800
権利確定後			
前連結会計年度末(株)			
権利確定(株)	1,600		
権利行使(株)	1,600		
失効(株)			
未行使残(株)			

(注) 当社は、平成26年8月1日付で、普通株式1株につき普通株式4株の株式分割を行っております。上記株式数は当該株式分割にかかる調整後の株式数で記載しております。

単価情報

	2013年度新株予約権	第3回新株予約権	2014年度新株予約権
権利行使価格(円)	1	740	1
行使時平均株価(円)	911		
付与日における公正な評価単価(円)	739.75	301.75	846

(注) 当社は、平成26年8月1日付で、普通株式1株につき普通株式4株の株式分割を行っております。上記権利行使価格及び評価単価は、当該株式分割にかかる調整後の価格で記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

	2014年度新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性(注)1	60.1%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利率(注)4	0.935%

- (注) 1. 上場後2年に満たないことから、類似会社の株価変動性を参考にしております。  
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。  
 3. 平成26年5月期の配当実績によります(記念配当20円を除く)。  
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	16,263千円	19,661千円
未実現利益消去	22,618千円	16,525千円
新株予約権	4,206千円	8,596千円
未払事業税	16,118千円	5,571千円
その他	16,845千円	20,231千円
繰延税金資産合計	76,052千円	70,585千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,903千円	10,548千円
繰延税金負債合計	3,903千円	10,548千円
繰延税金資産純額	72,148千円	60,036千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
法定実効税率 (調整)	37.7%	35.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.3%
住民税均等割	0.2%	0.4%
持分法による投資利益		20.3%
その他	1.7%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1%	16.2%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントがデジタル携帯通信網を利用した製品の開発・製造及び販売並びにこれらに付随する通信・アプリケーションのサービス及び保守に関する業務等の「移動体通信事業」一つであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一交通産業グループ	474,903	移動体通信
株N T T ドコモ	461,523	移動体通信

当連結会計年度(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

のれんの償却額及び未償却残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社石井工作研究所であり、持分法による投資利益の算定対象となった要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	2,721,701千円
固定資産合計	2,966,971千円
流動負債合計	1,003,305千円
固定負債合計	149,719千円
純資産合計	4,535,648千円
売上高	3,234,302千円
税引前当期純損失金額	486,735千円
当期純損失金額	528,467千円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
1株当たり純資産額	143.96円	189.70円
1株当たり当期純利益金額	22.49円	48.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22.39円	47.97円

(注) 1. 当社は、平成26年8月1日付で、普通株式1株につき普通株式4株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	493,493	1,112,316
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	493,493	1,112,316
普通株式の期中平均株式数(株)	21,940,000	23,157,219
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	98,600	31,215
(うち新株予約権(株))	(98,600)	(31,215)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (平成27年 5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,355,584	4,443,986
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	22,041	50,948
(うち新株予約権(千円))	(22,041)	(50,948)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,333,542	4,393,037
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	23,156,000	23,157,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
モバイルクリエイイト(株)	第4回無担保社債	平成23年 8月25日	100,000	100,000	0.64	無担保社債	平成28年 8月25日
モバイルクリエイイト(株)	第5回無担保社債	平成23年 8月25日	50,000	30,000 (20,000)	0.61	無担保社債	平成28年 8月25日
モバイルクリエイイト(株)	第6回無担保社債	平成23年 8月31日	84,500	66,300 (18,200)	0.74	無担保社債	平成30年 8月31日
モバイルクリエイイト(株)	第7回無担保社債	平成24年 9月28日	100,000	100,000 (100,000)	0.55	無担保社債	平成27年 9月28日
合計			334,500	296,300 (138,200)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
138,200	128,200	18,200	11,700	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		500,000	1.38	平成27年8月31日
1年以内に返済予定の長期借入金	45,456	37,166	1.52	
1年以内に返済予定のリース債務	13,289	18,770	1.71	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	187,026	149,860	1.57	平成29年7月31日～ 平成39年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	30,957	52,276	1.62	平成28年10月17日～ 平成30年10月12日
その他有利子負債				
合計	276,729	758,073		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	25,464	17,918	15,456	15,456
リース債務	22,708	14,805	9,533	5,228

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,195,091	2,661,713	3,468,326	5,234,260
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	185,227	459,348	1,281,892	1,328,305
四半期(当期)純利益金額 (千円)	112,080	283,304	1,100,683	1,112,316
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.84	12.23	47.53	48.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.84	7.39	35.30	0.50

(注) 当社は、平成26年8月1日付で、普通株式1株につき普通株式4株の株式分割を行っております。当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 5月31日)	当事業年度 (平成27年 5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,167,094	838,423
受取手形	56,986	13,189
売掛金	<sup>1</sup> 1,187,969	<sup>1</sup> 2,215,273
リース投資資産	3,287	-
製品	95,841	168,910
仕掛品	113,738	37,997
原材料	256,743	271,948
前払費用	21,372	16,781
繰延税金資産	43,948	39,525
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	23,700	27,264
その他	<sup>1</sup> 11,380	<sup>1</sup> 47,101
貸倒引当金	1,136	1,549
<b>流動資産合計</b>	<b>3,980,928</b>	<b>3,674,867</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	<sup>2</sup> 161,096	<sup>2</sup> 168,194
構築物	3,081	3,157
機械及び装置	15,911	14,033
車両運搬具	138	-
工具、器具及び備品	83,840	89,017
レンタル資産	37,172	69,542
土地	<sup>2</sup> 128,265	<sup>2</sup> 434,747
リース資産	23,619	17,800
建設仮勘定	-	651
<b>有形固定資産合計</b>	<b>453,125</b>	<b>797,146</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	185,329	568,753
ソフトウェア仮勘定	63,301	14,384
リース資産	11,037	48,146
その他	1,556	1,365
<b>無形固定資産合計</b>	<b>261,225</b>	<b>632,650</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	70,712	94,826
関係会社株式	40,000	746,080
関係会社長期貸付金	273,184	299,950
長期前払費用	2,873	3,572
繰延税金資産	2,654	-
その他	20,870	38,061
貸倒引当金	353	337
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>409,940</b>	<b>1,182,154</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,124,292</b>	<b>2,611,951</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,105,220</b>	<b>6,286,818</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 5月31日)	当事業年度 (平成27年 5月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 644,855	1,295,811
短期借入金	-	500,000
1年内償還予定の社債	38,200	138,200
1年内返済予定の長期借入金	2 45,456	2 37,166
リース債務	11,882	17,319
未払金	1 30,320	1 41,651
未払費用	64,908	83,126
未払法人税等	209,805	63,645
未払消費税等	90,402	-
前受金	16,219	11,629
預り金	28,167	37,390
製品保証引当金	20,145	12,316
流動負債合計	1,200,362	2,238,255
<b>固定負債</b>		
社債	296,300	158,100
長期借入金	2 187,026	2 149,860
リース債務	25,807	48,578
繰延税金負債	-	360
退職給付引当金	3,972	4,459
固定負債合計	513,106	361,357
負債合計	1,713,468	2,599,612
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,004,085	1,004,678
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	994,085	994,678
資本剰余金合計	994,085	994,678
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,361,012	1,609,450
利益剰余金合計	1,361,012	1,609,450
株主資本合計	3,359,184	3,608,806
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	10,525	27,450
評価・換算差額等合計	10,525	27,450
新株予約権	22,041	50,948
純資産合計	3,391,751	3,687,205
負債純資産合計	5,105,220	6,286,818

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
売上高	1 4,196,980	1 5,131,871
売上原価	1 2,728,956	1 3,722,981
売上総利益	1,468,024	1,408,890
販売費及び一般管理費	2 678,482	2 837,218
営業利益	789,542	571,671
営業外収益		
受取利息	1 2,789	1 5,207
受取配当金	1,289	1 7,912
その他	1 3,536	1 5,126
営業外収益合計	7,614	18,246
営業外費用		
支払利息	5,797	7,757
社債利息	5,580	5,001
株式交付費	12,976	28
固定資産除却損	80	3,500
その他	0	7
営業外費用合計	24,436	16,294
経常利益	772,721	573,622
税引前当期純利益	772,721	573,622
法人税、住民税及び事業税	307,667	209,157
法人税等調整額	20,825	247
法人税等合計	286,841	209,405
当期純利益	485,879	364,217



## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)		当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	888,964	31.6	1,027,254	24.2
労務費		429,489	15.2	588,742	13.9
経費		1,497,716	53.2	2,621,732	61.9
小計		2,816,170	100.0	4,237,729	100.0
製品期首たな卸高		173,449		95,841	
仕掛品期首たな卸高		117,231		113,738	
合計		3,106,851		4,447,309	
製品期末たな卸高		95,841		168,910	
仕掛品期末たな卸高		113,738		37,997	
他勘定振替高		2	168,315		517,420
売上原価	2,728,956			3,722,981	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	859,448	1,840,481
減価償却費	156,536	193,879
通信費	313,985	378,154

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
営業支援費	30,582	30,105
研究開発費	16,471	25,438
ソフトウェア仮勘定	121,260	461,875
計	168,315	517,420

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	373,709	363,709	363,709	875,133	875,133	1,612,551
当期変動額						
新株の発行	630,376	630,376	630,376			1,260,753
剰余金の配当				-	-	-
当期純利益				485,879	485,879	485,879
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	630,376	630,376	630,376	485,879	485,879	1,746,633
当期末残高	1,004,085	994,085	994,085	1,361,012	1,361,012	3,359,184

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,861	4,861	-	1,617,412
当期変動額				
新株の発行				1,260,753
剰余金の配当				-
当期純利益				485,879
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,664	5,664	22,041	27,706
当期変動額合計	5,664	5,664	22,041	1,774,339
当期末残高	10,525	10,525	22,041	3,391,751

当事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	1,004,085	994,085	994,085	1,361,012	1,361,012	3,359,184
当期変動額						
新株の発行	592	592	592			1,185
剰余金の配当				115,780	115,780	115,780
当期純利益				364,217	364,217	364,217
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	592	592	592	248,437	248,437	249,622
当期末残高	1,004,678	994,678	994,678	1,609,450	1,609,450	3,608,806

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10,525	10,525	22,041	3,391,751
当期変動額				
新株の発行				1,185
剰余金の配当				115,780
当期純利益				364,217
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	16,924	16,924	28,906	45,831
当期変動額合計	16,924	16,924	28,906	295,453
当期末残高	27,450	27,450	50,948	3,687,205

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品

主に総平均法

仕掛品

個別法

原材料

総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）及びレンタル資産は定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～38年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 製品保証引当金

製品販売後の無償サービス費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の保証費用実績率を基礎として計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア等については工事進行基準を適用し、その他のものについては工事完成基準を適用しております。また、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

- 1 前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取手数料」2,012千円、「その他」1,524千円は、「その他」3,536千円として組み替えております。

- 2 前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた80千円は、「固定資産除却損」80千円及び「その他」0千円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
短期金銭債権	20,324千円	15,250千円
短期金銭債務	4,055千円	358千円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
建物	159,729千円	152,834千円
土地	128,265千円	128,265千円
計	287,994千円	281,099千円

担保付債務

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
1年内返済予定の長期借入金	25,464千円	25,464千円
長期借入金	175,324千円	149,860千円
計	200,788千円	175,324千円

## 3 偶発債務

下記の関係会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
(株)M.R.L	7,022千円	5,432千円
計	7,022千円	5,432千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,397千円	21,844千円
売上原価	12,000千円	13,817千円
営業取引以外の取引による取引高	2,648千円	11,975千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
役員報酬	99,060千円	109,350千円
給料手当	164,773千円	237,042千円
おおよその割合		
販売費	44%	48%
一般管理費	56%	52%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年 5月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成27年 5月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	606,080	805,800	199,719
合計	606,080	805,800	199,719

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年 5月31日)	当事業年度 (平成27年 5月31日)
子会社株式	40,000	140,000

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰越税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	16,263千円	19,216千円
新株予約権	4,206千円	8,596千円
未払事業税	16,118千円	5,536千円
その他	13,918千円	16,364千円
繰延税金資産合計	50,507千円	49,713千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,903千円	10,548千円
繰延税金負債合計	3,903千円	10,548千円
繰延税金資産純額	46,603千円	39,165千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
法定実効税率	37.7%	35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.7%
住民税均等割	0.1%	1.0%
その他	1.6%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1%	36.5%

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	161,096	18,068	2,378	8,591	168,194	38,566
	構築物	3,081	526		450	3,157	5,053
	機械及び装置	15,911			1,877	14,033	2,196
	車両運搬具	138		0	137		3,124
	工具、器具及び備品	83,840	47,592	201	42,213	89,017	130,515
	レンタル資産	37,172	43,487	83	11,032	69,542	13,254
	土地	128,265	306,482			434,747	
	リース資産	23,619			5,818	17,800	10,925
	建設仮勘定		651			651	
		計	453,125	416,808	2,665	70,122	797,146
無形固定資産	ソフトウェア	185,329	513,227		129,803	568,753	537,411
	ソフトウェア仮勘定	63,301	461,875	510,791		14,384	
	リース資産	11,037	43,623		6,514	48,146	9,874
	その他	1,556			191	1,365	636
		計	261,225	1,018,726	510,791	136,509	632,650

(注) 1. 土地の当期増加額は、大分市東大道土地の取得によるものであります。

2. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、新型ボイスパケットトランシーバーの制作費用であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,489	1,201	804	1,886
製品保証引当金	20,145	12,316	20,145	12,316

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.mcinc.jp/">http://www.mcinc.jp/</a>
株主に対する特典	平成27年5月31日時点の当社株主名簿にて、普通株式100株以上保有の株主に対し、大分県産の商品を贈呈します。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第12期)(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)  
平成26年8月26日九州財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成26年8月26日九州財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第13期第1四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)平成26年10月14日九州財務局長に提出。  
第13期第2四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)平成27年1月14日九州財務局長に提出。  
第13期第3四半期(自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)平成27年4月14日九州財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書。  
平成27年4月14日九州財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 8月28日

モバイルクリエイイト株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 藤 真 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 澤 啓

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモバイルクリエイイト株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モバイルクリエイイト株式会社及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モバイルクリエイイト株式会社の平成27年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、モバイルクリエイイト株式会社が平成27年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 8月28日

モバイルクリエイイト株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 藤 真 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 澤 啓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモバイルクリエイイト株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モバイルクリエイイト株式会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。